(昭和42年5月15日第

今週の紙面

神奈川協組も3000円値上げ	2面
建研らCNで講演会	2面
土木・パイル、4～12月決算	3面
再生骨材特集	4～5面

コンクリート新聞
THE CONCRETE SHIMBUN

発行所
株式会社コンクリート新
〒160-0022
東京都新宿区新宿2－
新宿
電話03(5363)9711 FAX
購読料 年間40,900円

紙の手形、廃止明記

26年メド 取引適正化を推進

内閣府が10日に開いた未来を拓くパートナーシップ構築推進会議で、萩生田光一経済産業相は昨年末に中小企業における取引環境の整備に向けて取りまとめた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」と、取引適正化に向けた5つの取組みを実施すると発表した。この中で2026年までに手形交換所における約束手形（紙の約束手形）の取り扱い廃止への道筋を明記した。

取引適正化に向けた5つの取組みは「価格交渉のより一層の促進」「パートナーシップ構築宣言の大企業への拡大、実効性の向上」「下請取引の監督強化」「知財Gメンの創設と知財関連の対応強化」「約束手形の2026年までの利用廃止への道筋」。紙の手形廃止に向け経産省は各団体における自主行動計画の改定を要請するほか、26年をメドに紙の手形の取扱い廃止を検討する。

自主行動計画の改定では今月中に監督官庁に依頼して、利用廃止に向けた具体的なロードマップ（段取り、スケジュールなど）の検討を依頼する。自主行動計画は18業種51団体が昨年、改定・策定している。建材・住宅設備では、日本建材・住宅設備産業協会が昨年9月に自主行動計画を改定した。改定で紙の手形の5年後の廃止に向け、支払い方法の改善などを明記した。建設業では、日本建設業連合会が昨年10月に自主行動計画を改定し、発注者も含めて紙の手形の廃止に向け、前金払いの充実、振込払い、電子記録債権（でんさいネット）への移行、支払期間の短縮などの取組みを進めるとした。

さらに紙の手形の廃止に向け、異なる業種間での取引における課題などを洗い出す。中小企業庁でそれらの課題を整理し、対応策についても各業界の自主行動計画に盛り込むよう要請する。

金融業界にも要請

同省は今月中に金融業界へ、産業界における約束手形利用廃止の取組み状況を踏まえつつ、26年に手形交換所に紙の約束手形の取扱いを廃止することの可否について検討を開始するよう要請する方針。

9年ぶり増加

21年セメント輸入2万トン強

セメント協会のまとめによると、2021暦年のセメント輸入量は2万333トンだった。前年に比べ31・1%増で9年ぶりに増加した。21年のセメント国内需要は3・1%減の3803万9千トンで確定した。

輸入国は韓国のみ。荷揚げ地は関東一区のみだった。

続・生コンセミナー

JCI中部

立場越え共通認識を

「良いコンクリート」テーマに

日本コンクリート工学会（JCI）中部支部は10日、オンライン形式で続・生コンセミナーを開いた。昨年7月にJCI年次大会で開催された「生コンセミナー」では聴講者との討論が少なかったことから、年次大会で確認した「発注者、施工者、生産者の立場の違いによる『良いコンクリート構造物の施工』の定義」を深堀りする狙いで企画した。登壇者は年次大会と同じメンバーが揃った。

基調講演は近未来コンクリート研究会の十河茂幸代表（前広島工業大学教授、元大林組技術研究所副所長）が「良いコンクリートの製造を考える」の題で行った。生コンが一因となって生じる不具合については①初期ひび割れ（乾燥収縮、温度）②沈みひび割れ（ブリーディングの発生に伴う沈下）③豆板（材料分離に伴う空洞など）④コールドジョイント（凝結時間の制御など）⑤凍害などの劣化（空気量の制御など）をあげた。沈みひび割れにはブリーディング量の規定が必要といった、それぞれの対策案を紹介したうえで、「不具合の発生を抑制するには、生コンJIS（A5308）の順守だけでは逆効果になる可能性もある」（十河氏）として、JISに記載されている協議事項の活用などを求めた。

パネルディスカッション

事業者から中日本高速道路の上東泰氏、施工者から竹中工務店の岩清水隆氏（建築）、大林組の桜井邦昭氏（土木）、生産者から元全国生コンクリート工業組合連合会技術委員長の吉兼亨氏がそれぞれ話題を提供した。上東氏は高速道路の構造物は山間部に多く、規模や部材断面が大きくて配筋が過密になりがちであることを紹介。また、カーボンニュートラル（CN）実現に向けた動きなどを踏まえ、京都大学の宮川豊章氏が提唱する「丈夫で美しく、長持ちするコンクリート」に「環境にやさしい」を加えたものが、事業者にとって良いコンクリートであるとした。

岩清水氏は、建築の場合、適用する部位や工法などによって、高強度、高流動コンクリートなどを使うことから、「良いコンクリートの定義が条件によって変わる」とした。施工者と生コン製造者の認識の違いを埋めるため、従っている標準仕様書を事前に伝えてするため往復の所要時間に応じた価格体系も必要」とした。また、35年前に自身が関与した再生セメントの製造方法などについて説明した。

その後、生コンセミナー部会長の犬飼利嗣氏（岐阜工業高等専門学校教授）をコーディネーターに、十河氏と話題提供者らが討論に参加した。豆板、乾燥収縮について岩清水氏は「混和剤の品質向上により豆板が発生することはほぼない。乾燥収縮についても石灰石骨材や高性能AE減水剤などとの一液型になっている収縮低減剤の利用でかなり減っている」と紹介。一方で十河氏は、骨材の品質改善の影響に加え、乾燥収縮については石灰石骨材が入手しづらい地域があることなどについて指摘した。これに対し、岩清水氏は、膨張材やフライアッシュなどを標準化していない工場からの出荷がある場合、竹中工務店では設計事務所に依頼して設計変更や特記仕様書への記載、建築基準法の第37条2類の規定に基づき、「JIS同等品」として施工していると回答した。

運搬時間については、十河氏が極端な例として、「生コンJISに荷卸し地点までの時間制限は不要では」と提案。吉兼氏は、夏期と冬期では同じ運搬時間でも性状が異なることから、「（運搬時間の制限がなくなるのであれば）夏期に限定した対策にすればよい」とした。

スランプロスについては、上東氏が、昨今は設計コンサルタントも現場の事情を知らない人が増え、スランプ値を変更しなければいけないことをよく理解していない人が多いと指摘。桜井氏も「まだ施工側の判断だけで設計時のスランプ値を変えにくい」と述べた。

犬飼部会長は、より良いコンクリートはJISに依存せず、相互理解を深める必要があるとし、「施工者がJIS以上に求める要件を開示する環境を作っていくことがより良いコンクリート構造物の施工につながる」とまとめた。

今年度の監査受審工場は前年比15工場減の2456工場（結果報告が遅れている地区含む）だった。生コンJIS認証工場の監査受審率は1ポイント減の89%と再び9割を割り込んだ。結果報告が遅れている地区はコロナの影響による監査実施の遅れのため、地区会議としての報告ができていない状況にある。

コロナへの対処方針として20年度に続き遠隔（リモート）監査については大阪兵庫、福岡の2地区が採用し、Web会議システムや動画撮影を併用して行った。感染対策に万全を期すことや立会いの省略といったコロナ

チェックリストの改正点も審議した。21年度の監査で予告したスランプフローで管理するコンクリートの材料分離の有無の記録については予定通り22年度からJIS認証品、大臣認定品に関わらず目視

出機能付き計量印字記録装置）に、その運用状況を確認する項目を新たに設ける。それに伴い、2段階評価を3段階評価に改正する。生コン情報の電子化に向けた取組みが進んでおり、次回の生コンJ

め。

表記の適正化では、A0102（マネジメントレビュー）がより的確に運用されるように表現を改める。「あらかじめ定めた間隔」に係わる表記をA0203（社内規格の見直し）

ントレビューを形式上ではなくしっかりと実施してもらうように表記を具体的にした。マネジメントレビューが的確に運用されるようになれば㊞マークの使用承認取消しとなるような事案は減らせるし、生コン工場における世代交代も上手く進むはず（辻議長）とし、適正な運用を促していく方針だ。

2日に監査説明会

全国会議では22年度の品質管理監査説明会をWeb方式で行う。3月2日、18日、31日の3回に分けて、全生連事務局がホストとなる形で実施する。

説明会では監査基準やチェックリストの改正点について周知するとともに、各地区会議からの質問を受け付ける。

生コン景況　中国

原材料メーカーによる値上げ表明を受け、県の各生コン協同組合も値上げを打ち出している。広島地区に隣接する、県東部の岩国地区昨年4月の時点で岩国協組が1万6950円（18・20）から1000円の値上げを打ち出し、の『建設物価』で表示価格は1万7950円に上げられた。さらに、今年3月から1000円上げを実施し、1万8950円を目指していく。

岩国の西隣となる周南生コン協組は4月か在の1万6950円から2000円の値上げを実施す山口市と防府市が出荷エリアの山口中部協組月から現在の1万6950円から2000円の値上実施する。

「既存設備の老朽化」でお困りではありませんか？
メンテナンス
ランニングコスト が 激減!!
産廃処理費
入れるだけ！簡単残水処理
シンプル構造でメンテナンスが楽々
廃棄物の減量化
省エネ・ローコスト
特許・意匠・商標